

別表(第8条関係)

年会費の区分

会員	区分	所属部会 年会費	防火管理関係部会	危険物関係部会	
			(収容人員)	(危険物指定数量の倍数)	(高圧ガス・液化石油ガス)
正会員	A	13,000 円	1,000人以上	500倍以上	
	B	10,000 円	300人以上 ~ 1,000人未満	300倍以上 ~ 500倍未満	
	C	8,000 円	100人以上 ~ 300人未満	10倍以上 ~ 300倍未満	
	D	6,000 円	100人未満	1倍以上 ~ 10倍未満	○
	E	3,000 円	浜松市社会福祉施設協議会 会員事業所		
賛助会員	F	5,000 円	会則第5条第2号に定める個人又は事業所		

備考 1 年会費は、当該年度の4月1日の収容人員又は危険物指定数量を基準とする。

2 同一敷地に危険物施設と高圧ガス・液化石油ガス施設が存する場合には、年会費の高い区分とする。